

省エネ家電製品等 購入費補助金

の申請を受け付けています！

エネルギー価格の高騰により影響を受けている方の負担軽減や、家電における二酸化炭素排出量削減を目的として、省エネ性能が優れた家電製品への買い換えや太陽熱温水器の導入費用の一部を補助します。

なお、**令和5～7年度にこの補助金を利用した世帯の方は申請できません。**ご注意ください。

詳細は市ホームページをご覧ください。

対象家電

省エネ基準達成率100%以上(太陽熱温水器を除く)で、令和8年4月1日から令和9年2月26日までに市内の店舗または事業所で購入・設置した右記の家電

- ・エアコン
- ・電気冷蔵庫
- ・LED照明器具(LED電球含む)※複数台購入可
- ・給湯器(太陽熱温水器を含む)

補助率

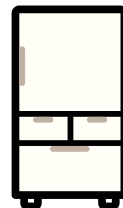
3分の1
(対象家電ごとに補助上限額があります。)

申請期間

5月1日(金)～令和9年2月26日(金)
※予算が無くなり次第終了

申請書 配布場所

市ホームページでダウンロードができます。また、環境衛生課および各総合支所で配布しています。



市ホームページ

問 環境衛生課 環境衛生係 ☎72-9001

令和8年度 国東市低所得世帯定額給付金のお知らせ

市では、物価高騰の影響を大きく受けている住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり1万円を給付します。給付の対象となる世帯には、5月中旬に案内を送付し、通知に記載している振込予定口座へ6月上旬頃から給付します。振込口座を変更する場合は手続きが必要です。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

対象

市内に住民票のある令和7年度住民税非課税世帯(住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯や未申告者がいる世帯などを除く)

※令和7年1月2日以降に国東市に転入された方は、市で課税情報が確認できないため、案内が送付されません。対象である場合は、令和7年度の課税証明書、本人確認書類、お振り込み先の口座番号が確認できる通帳などをご持参のうえ、本庁政策企画課(3F)または各総合支所にてご申請ください。

給付金額

1世帯あたり1万円

申請期限

6月30日(火) ※当日消印有効

問い合わせ先

国東市給付金コールセンター(☎0978-72-9009) 5月11日から対応

受付時間 午前8時30分～午後8時(土日祝も対応)



市ホームページ

